

特許審査基準（新規性・進歩性）

～事例を交え、審査基準を詳細に解説～

難易度
 初中級

2日間

講師	木村 伸也 氏	弁理士 特許庁審査官としての審査業務を経験後、 2011年弁理士登録。経済産業省や特許庁 等が主催する研修の講師を多数務める。	
日時	2026年7月7日（火）、8日（水）13:30～16:30		

- ◆ 拒絶理由通知書の行間から審査官の意図を正しく読み取るには、その判断基準となる特許審査基準を学ぶことが不可欠です。
- ◆ 本講座では、知財実務担当者・法務関係者を対象に、新規性・進歩性が判断された事例を交えながら特許審査基準を詳細に解説します。
- ◆ 具体的には、まず特許審査基準の位置づけを確認するために、特許審査に関わる法令・審査基準・ハンドブックの関係性を俯瞰します。次に、特許審査基準における新規性・進歩性の判断手法について、関連する判例のポイントを押さえつつより深く掘り下げて考察します。
- ◆ さらに、特許審査基準の考え方の活用例を示すことにより、本講座の内容を単なる知見とするだけでなく、得られた知見を実務に活かしていく方法を模索します。

【解説内容】（予定）

テキストはPDFで共有させていただきます

I. 新規性（1日目）

1. 新規性とは
2. 本願発明の認定
3. 引用発明の認定
4. 新規性の判断手法
5. プロダクト・バイ・プロセスクレームの考え方
6. 用途発明の考え方

II. 進歩性（2日目）

1. 進歩性とは
2. 進歩性の判断手法
3. 当業者
4. 論理付けのための主な要素
5. 数値限定発明
6. 選択発明

※ 関連判決の紹介を随時交えます

◇ 本講座は、企業や特許事務所で特許業務に携わる1年～5年の方や、これから特許実務に従事しなくてはならない方にとって最適な講座です。



LIVE



ライブ配信だからその場で講師に質問可能 & アrchive配信も実施（各講義翌日から2週間）

・聞き逃しても安心！期間内はなんどでも。

・再生速度を変更可能！